

平成29年度第1回 米子市交通バリアフリー推進協議会 議事録概要

開催日時 平成29年10月27日(金) 13:30～16:00

開催場所 米子市役所本庁舎4階401会議室

出席者(敬称略)

委員 飯塚委員、北農委員、大床委員、松井委員、木村委員、市川委員、下垣委員、光岡委員
中川委員、塚根委員、田村委員、岩垣委員、船越哲也委員、船越克之委員、土井委員、
斎下委員、菖蒲委員、永原委員

(欠席者: 吉田委員、亀井委員、井筒委員、錦織委員、国森委員、澤委員、福田委員)

(代理出席者: 亀井委員代理 石本氏、井筒委員代理 奥本氏、錦織委員代理 山浦氏
国森委員代理 廣瀬氏)

随行者 4名

手話通訳者 2名

傍聴者 3名

事務局 企画部: 大江部長

企画部地域政策課: 松下課長、雑賀主査、本干尾企画員、岡村企画員、牧野主事

1. 開会
2. 企画部長挨拶
3. 委員紹介
4. 委員長、職務代理者の選任
5. 委員長挨拶
6. 現地点検調査方法の説明
7. 現地点検調査
8. 議題

(1) 点検結果報告

(委員長)

今回は、現地点検の報告であるという事で、委員以外の方の発言も認めます。
それでは、A班から報告をお願いします。

(事務局)

県西部総合事務所前から米子郵便局前までの一般県道米子広瀬線の歩道の点検を行いました。各店舗等の駐車場の出入口の点字ブロックが全体的に浮いている状況が見受けられました。県西部総合事務所前の県道の歩道上にあるコンクリート製溝蓋の穴に白杖の先端が入る可能性があるとの意見がありました。また同じ場所で消火栓上の点字ブロックが剥がれていました。県西部総合事務所前の音声信号機が建築限界の2.5mより上に付いているのではないかということでした。はりまや前の点字ブロックが1枚剥がれそうになっていました。桑本設計事務所前の点字ブロックが一部浮いて

いて段差ができていました。橋尾スポーツ近くの歩道にあるマンホール上で点字ブロックが一部切れていました。米子郵便局前の歩道にあるマンホール上に点字ブロックが設置されていませんでした。川島農具製作所の向かい側の交差点ですが、両側の歩道の点字ブロックが数枚に渡って摩耗していました。また補聴器店の向かい側の交差点の道路が歩道より若干高くなっており、車いすのための取り付けがありますが、車いすが上がりにくいという意見がありました。喫茶店前の点字ブロック上に自転車が止めてあり、歩行の邪魔なると感じました。道笑町2丁目のバス停がありますが、誘導する点字ブロックが設置されていませんでした。また県西部総合事務所前にありますファミリーマートへの誘導ブロックと歩道上の点字ブロックと接続されていませんでした。

(委員長)

続きましてB班からの報告をお願いします。

(事務局)

市道富士見町東町線と市道電電通り土橋線を点検しました。全般的に横断歩道のエスコートゾーンが無いところが多いという意見がありました。また、ユニバーサルブロックの部分で歩道の切り下が着色してあれば通行時の目安になるとの意見がありました。市道富士見町東町線の南側の歩道では、点字ブロックに泥が溜まっているところがありました。民家から草等がはみ出しているため歩行の障害になるところがありました。土橋から1つ先の交差点の歩道で、マンホールの鍵穴自体が取れた穴に白杖が引っかかる可能性があるという意見がありました。また歩道に側溝用グレーチングが放置してありました。国道から一つ手前の交差点で、道路横断部の舗装がガタつき歩きにくい状態でした。市道富士見町東町線の北側の歩道に店舗の看板が2か所点字ブロックに近くまで出ていました。多くの植木鉢が歩道に出されていて歩行に障害となっていました。市道電電通り土橋線では、中尾耳鼻科医院のまでの交差点で、国道9号線方向の両側に横断歩道が無いところがありました。また、車道側の排水柵用グレーチングのボルト部が窪みとなり、白杖が引っ掛かる可能性があるという意見がありました。賀茂川からの歩道に民家からの蔦が伸びていて歩行の支障になるところがありました。歩道上に自転車が2台放置してあり、また自動車が歩道にはみ出て駐車していました。街路樹の根が歩道の舗装を持ち上げていて歩行の支障になるところがありました。合同庁舎前交差点の合同庁舎側歩道にユニバーサルブロックが設置されていませんでした。

(委員長)

その他に補足事項はありませんか。

(委員)

西部総合事務所前交差点に設置してある音響信号機ですが、スピーカーの位置が建築限界の2.5メートルより上に設置されていると思いました。音の位置が高くなればなるほど音の方向性が見極めが難しくなります。

(県)

道路管理者としてご指摘をいただきましたところを総括し、他にも支障がないかどうか改めて点検をして、点字ブロックの剥がれ等につきましてはできるだけ早急に対応するよう努めていきます。

(委員長)

音響信号機は公安委員会ですが、先ほどの高さについてのご見解を聞かせてください。

(警察署)

音響信号機の設置基準は、歩道上に設置する場合は2.5メートル以上の高さに設置するとされており、これは歩道を通る際にぶつからない様になっております。場所的に電柱等が近くにある場合はそこから伸ばして設置ができると思いますが、指摘のあった場所は若干離れていますので、信号柱から交差点まで伸ばすということができないのではないかと思います。

(委員長)

ほかにご意見はありませんか。

(委員)

A班に参加しましたが、街灯が交差点のところには設置してありましたが、それ以外は見受けられませんでした。歩道幅が3メートル位あり広くて歩き易いのですが、自転車もスピードを出し易いので、街灯がないと歩行者とぶつかる危険性があるのではないかと思います。夜間はどの位に識別できるのかが気になりました。

(委員長)

ほかにも補足はありませんか。

(随行者)

国道181号線の一つ手前の横断歩道で信号が無いところがあり、ハイブリッド車が進入してきましたが音に全く気づきませんでした。もし一人で歩いていると車と衝突する可能性がありました。

(委員長)

他にご意見がないようでしたら、次の意見交換に進みたいと思います。

(2) 意見交換

(委員)

要望ですが、盲ろう者の方に現地点検に参加していただけたらと思います。

(事務局)

昨年、鳥取県盲ろう者支援センターでお話を伺いましたところ、現在、米子市には2

0名程度の盲ろう者の方がおられますが、一人で行動されたり会議に出席していただけるような方がおられないとの報告を受けました。

(委員)
わかりました。

(委員)
バス会社にご相談ですが、視覚障がい者にとってのバス停を考えた場合、バス停がもう少し分かる方法はないのでしょうか。例えばバス停で邪魔にならない程度の音を出せないのでしょうか。もちろん歩道を歩く人のみが聞こえる程度で良いのですが、そこに点字表示で何々バス停と書いてある様にならないものかなと思っております。いつかご検討をいただけたらと思います。

(委員長)
現在、GPSの精度がかなり上がっていますので、バス停の位置や視覚障がい者が近くづくると信号がつくような技術が近い将来できるかもしれません。

(委員)
提案ですが、これまで構想の中の道路特定事業について現地点検を行っていますが、公共交通特定事業の点検・体験もしないといけないと思っています。JR利用とかバス利用などの点検・体験についても検討をしていただければと思います。

(事務局)
ご提案がありました道路に限定されている部分を広げることにつきましては、バリアフリーにとっては重要なことだと思いますので、次回に向けて事務局の方で考えさせていただきますと思います。

(委員長)
何年前に私自身も目隠しをして米子駅が使えるかどうかという体験プログラムをしたと記憶しているのですが、駅とか交通機関にしっかりアクセスできるかどうかというプログラムを検討していただきたいという提案ですね。

(委員)
そうです。ターミナルもですけど、実際に乗ってみるということも含めてです。

(委員)
最近のことですが、高島屋前のバス停で白杖を持った方が点字ブロックのところに立っておられたので、どこへ行かれるのかと声を掛けましたら、「松江行に乗る」と言われました。分かりますかと聞きましたら、「5時5分に乗るので分かる」と言われましたが、あそこはいろいろな方面のバスが来ますから心配になり、バスが来るまで一緒に待ちました。その時に松江行のバスが「松江行です」と車外放送をしていた様ではなかったです。本来、車外放送をすることになっているようですが、あまり聞いたこ

とがありません。また、点字ブロックで白杖を持って待っておられる場合、そこにバスの乗降口が来るように止まって頂かないといけないのですが、1 m半も離れたところに止まりました。バス会社の方にはもうちょっと気を付けていただくようお願いしたいと思いました。

(委員長)

今言われたことは前から問題になっていまして、バス停の点字ブロックは乗る所に付けるのか、バスから降りてから点字ブロックを歩かれるためのものなのか、誰が詳しい方おられませんか。

(委員)

バスの乗る所と降りる所の両方に誘導ブロックを引いてもらうのが原則で、バスの前と後ろがどこという形で線が引いてあるはずです。毎年、バス関係者へ「正しい位置で停車してください」あるいは「車外放送は適切な音量で流してください」と要望はしておりますので、おそらく松江行きバスも「松江行です」と止まったときに言っているのではないかと思うのですが。

(委員長)

点検させていただいているところは、毎回、既に整備されたところを選んでいただいています。この協議会も平成21年から8年となり、回を重ねて点検した個所も随分改善はされて来ているのですが、新たな問題点も出て来ようかと思っておりますので、継続的に点検を実施する必要があるかと思っております。ほかに意見が無いようでしたら議題3の「その他」に移らせていただきたいと思います。事務局何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(JR)

事務局にお尋ねしますが、手元にある「米子市交通バリアフリー基本構想」を見させていただいて最後のページに平成29年3月改正とありますが、具体的にどこの部分が当初から変更になったか教えていただければと思います。

(事務局)

今回お配りした「米子市交通バリアフリー基本構想」ですが、昨年第1回バリアフリー推進協議会で、本市の都市計画課がJR米子駅の南北自由通路の計画をご説明させていただいたと思います。駅の南北自由通路と駅南広場を新たに重点整備地区に加えて、今年4月に国土交通省、総務省、国家公安委員会へ報告しまして、重点地域の拡大が認められました。全体的に変わったというのではなく、整備の重点区域に南北の自由通路と駅南広場を加えたという点が変わったところです。

(委員)

本日配られた「米子市交通バリアフリー基本構想」ですが、中身を見ますと色々と古

い数字が書いてあります。人口推計については将来的な数値が入っていませんし、身体障がい者手帳の所持者数も平成19年までの数字です。現在、平成29年なので少なくとも平成28年度までの数字を、毎年度でなくても3年ごとでも良いので現況に近い数字としていただきたいと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり資料の方が古いものもありますが、基本構想を全面的に見直すということになれば、かなり大掛かりなことになろうかと思います。ただし、先ほどご指摘があったところで時点修正が必要なものは事務局の方で検討させていただきます。

(委員長)

ほかにご意見はありませんか。時間も経過しましたので以上で終了したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして、円滑に議事を進行することができました。当協議会は、誰でも何時でも何処へでも出かけることができるバリアレスの実現のための協議会です。住みよい街、社会を作るためにもご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(事務局)

本日もご参加の皆さんには長時間に渡ってご審議をいただき、ありがとうございました。次回の第2回米子市交通バリアフリー推進協議会の開催は、平成29年2月中旬頃を予定しています。以上を持ちまして、平成29年度第1回米子市バリアフリー推進協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。